

納期限

今月の納期限は5月31日(月)です

◇軽自動車税(全期)

◇介護保険料(5月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日

13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日

8:30~17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日

13:30~16:00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

時 5月12日(水)

13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

おかわ ひでき
大川 秀樹 氏

☎0738-23-3908

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏

☎0738-22-2152

手話言語条例を制定しました
〜共生社会を目指して〜

手話が必要とする人は、生まれつき、または幼少期の頃に「音」を感じることができなかつたため、発語ができなくなり、コミュニケーション方法として手話を使っています。

手話や手話が必要とする人に対する理解を深めるための普及等の施策を推進し、手話を使いやすい環境づくりを目指します。

◆市の責務

手話を使用する職員が増えるよう研修の実施に努めます。

◆施策

①手話に対する理解及び手話の普及

②手話奉仕員の養成

③手話通訳者等の派遣

問 健康福祉課

☎0738・23・5645

国民年金保険料の
免除制度について

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。未納のままにするのではなく、一度ご相談ください。

免除申請については、申請月の2年1か月分前の月分まで遡って申請ができます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

詳しくは国民年金課年金係までお問い合わせください。

申・問 国民年金課 年金係

☎0738・23・5530

母の日参りをどう存じますか？

「母の日」は、誰もがご存じのイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私たちへと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをする事で、家族の絆を深めようというものです。

「母の日参り」が新たな日本の文化となり、お彼岸やお盆のようにお墓や仏壇が美しい花で飾られ、家族を思いやり、故人を忍び心を受け継いで行きたいとの想いから提唱されました。

家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか？

問 紀州農業協同組合

営農指導課内母の日参りプロジェクト会議事務局

☎0739・72・3956

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

通信販売にクーリングオフ制度はありません

全国的に、通信販売でのトラブル相談が多く寄せられています。

中でも、お試しで購入したものが定期購入になっていて、解約できないかといった内容の相談が多くなっています。

通信販売にはクーリングオフ制度はなく、返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。

返品特約が定められていない場合で、返品不可等の表示が無い場合は、商品を受け取った日を含め、8日間以内であれば返品にかかる送料を負担したうえで返品可能になります。

通販で購入する際は、定期購入等になっていないかの確認、また、返品特約について理解してから購入する事が大切です。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188

日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288

受付(平日9時~12時・13時~17時)※土日祝日年末年始は休み